

国民年金だより

問い合わせ先

市民課 ☎(32)8895

栃木年金事務所

20282 (22) 4131

※厚生年金は、夫が平均的収入(平均標準報酬(賞与含む 月額換算)43.9万円)で40年間就業し、妻がその期間すべて専業主婦であった世帯の新規裁定の給付水準です。

老齢基礎年金の年金額

年金の種類	令和2年度 年金額(月額)
国民年金 (老齢基礎年金 1人分)	65, 141円 (前年比+133円)
厚生年金 (夫婦2人分の基 礎年金を含む標 準的な年金額)	220, 724円 (前年比+458円)

令和2年度の年金額

厚生労働省は2019年平均の全国消費者物価指数を踏まえ、令和2年度の年金額を令和元年度から0.2%プラスで改定することを発表しました。老齢基礎年金の月々の年金額は、40年間全額納付していた場合、右表のとおりです。

なお、受取額が変わるのは、通常4月分の年金が支払われる6月からです。

産前産後期間の国民年金保険料免除

産前産後期間の国民年金保険料が届け出により 免除されました。産前産後期間として認められた 期間は、保険料を納付したものとして老齢基礎年 金の受給額に反映されます。

■免除期間 出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間(多胎妊娠の場合は、3か月前から6か月間)

※出産とは、妊娠85日以上をいい、死産・流産・ 早産を含みます。 ■対象者 国民年金第1号被保険者で、出産日が平成31年2月1日以降の方

- ■届出期間 出産予定日の6か月前~
- ■届出先 市民課
- ■添付書類

出産前の届出 母子健康手帳

出産後の届出 原則不要(被保険者と子が別世帯の場合は、出産日または親子関係を明らかにする 書類が必要です。

令和2年度の国民年金保険料

令和2年度の国民年金保険料は、月額16,540円 となります。

毎月の保険料は、日本年金機構から4月の上旬に送付される納付書で、金融機関またはコンビニエンスストアで納付できます。

納付期限は翌月末です。納付期限を過ぎてしまった場合も、納付期限から2年以内であれば納付することができます。

また、金融機関での口座振替納付、Pay-easy (ペイジー)による納付も可能ですが、市役所で納付することはできません。

前納でお得!

保険料は前納制度を利用するとお得です。

納付方法	納付書で納付する場合の納付額・割引額等
毎月納付	・16,540円(毎月納付書で納める場合、割引はなし)
6か月前納 令和2年4月~9月分 令和2年10月~令和3年3月分	・98,430円(毎月納める場合より810円の割引) ※4月~9月分は4月末日、10月~3月分は10月末日が納付期限です。
1年前納 令和2年4月~令和3年3月分	・194,960円(毎月納める場合より3,520円の割引) ※4月末日が納付期限です。
2年前納 令和2年4月~令和4年3月分	・383,210円(毎月納める場合より14,590円の割引) ※4月末日が納付期限です。 ※2年前納を希望する場合は、年金事務所への申出が必要です。